



2026年9月25日

各 位

会 社 名 株式会社インテリジェント ウェーブ
代 表 者 名 代表取締役社長 川上 晃司
(コード：4847 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員経営管理本部長 丸山 康三
(TEL. 03-6222-7015)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である大日本印刷株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2026年6月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
大日本印刷株式会社	親会社	50.78	—	50.78	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社は大日本印刷株式会社であり、当社議決権の 50.78%を所有しています。当社は、大日本印刷株式会社の事業セグメントにおいて、スマートコミュニケーション部門における情報セキュア関連事業に位置付けられ、決済領域、セキュリティ領域を中心とした協業を推進することにより、当社の継続的な業績向上が可能となり、企業価値の向上に資するものと考えています。また、技術及び営業活動に係る情報の交換と適宜適切な助言を得ることを目的として、親会社との兼務取締役として1名及び兼務監査役として1名の合計2名が兼職しています。

なお、当社は、親会社からの独立性を高める観点から、会社法の独立性基準及び東京証券取引所の定める独立役員として、社外役員（社外取締役3名、社外監査役3名）を選任し指定しています。

当社の監査役会は、監査役5名のうち1名の常勤監査役と4名の非常勤監査役で構成され、独自の意思決定による事業活動を行っており、経営の独立性は十分に確保されています。

(役員の兼務状況)

(2026年9月25日現在)

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
取締役	太田 美恵	大日本印刷株式会社 技術・研究開発本部品質保証システム統括室品質保証システム統括室 付兼情報イノベーション事業部 ICT品質保証・情報セキュリティ本部長	品質保証部門の責任者としての実務経験を有しており、当社の業務執行の管理、監督に十分な役割を果たすことが期待できるため
監査役	小路 朋之	大日本印刷株式会社 事業推進本部事業開発部第2グループリーダー	監査体制充実のため

(注) 当社の取締役8名、監査役5名のうち、親会社との兼任役員は当該2名です。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当事業年度（自 2025 年 7 月 1 日 至 2026 年 6 月 30 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	大日本印刷㈱	東京都 新宿区	114,464	印刷事業、 清涼飲料事業	(被所有) 直接 50.78	当社製品の 販売、受託 販売、製品の 仕入	ソフトウェア開発等	1,437,424	売掛金	78,801
							セキュリティ製品 の仕入等	150,230	前受金	427,982
							カード印刷、 ハウジング 料等	272,569	前渡金	141,072
									未払金	40,121

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社との取引にあたり、他の取引先と同様に、合理的な判断に基づき公正かつ適正な取引条件を決定し、少数株主の利益を損ねることのないよう努めています。

親会社との取引の実施前には、他の取引先の場合と同様に社内決裁の手続きが行われるほか、金額等一定の基準を超える取引の場合には、代表取締役を含む社内関係者による会議体で個別に取引条件を審議検討する方法により、不適切な条件等による取引を未然に防止しています。加えて、親会社との重要な取引の内容を取締役会に報告しています。

また当社は、親会社と少数株主との利益が相反する重要な取引、行為が生じる場合、その他必要と認められる事項が生じる場合、独立役員 3 名以上で構成する特別委員会で審議・検討することとしています。

以 上